

令和6年度（令和5年度事業対象）

宍粟市教育委員会

点検・評価報告書

宍粟市教育委員会

■点検・評価の概要

1. 趣旨 P 3
2. 点検・評価の実施内容 P 3
3. 令和6年度の重点施策 P 3
4. 有識者の選任 P 3
5. 令和6年度 点検・評価有識者等名簿 P 4

■教育委員会の活動状況

1. 教育委員の構成 P 5
2. 教育委員会の組織 P 5
3. 教育委員会の開催状況 P 6
4. 教育委員会の審議状況 P 6～11

■令和6年度（令和5年度事業対象）の点検・評価の結果等

1. 令和5年度「宍粟の教育」体系図、重点施策 P 12～15
2. 点検・評価シート【就学前教育・保育】 P 16～19
3. 点検・評価シート【学校教育】 P 20～29
4. 点検・評価シート【社会教育】 P 30～34

■教育委員会 点検・評価の概要

1. 趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会自らが毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられています。

宍粟市教育委員会におきましても、平成20年度（平成19年度実施事業）から政策効果をしかりと把握した上で、必要性や効率性等の観点から教育委員会事務事業の点検・評価を行っています。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の実施内容

宍粟市の教育方針を定めた『宍粟の教育』のうち、教育委員会において重点施策を選定し、その重点施策について、担当部署での成果や課題整理・検証による自己評価（第1次評価）を行った後、点検・評価にかかる外部有識者の意見、提案等による第2次評価をいただき、次年度に向けた事務事業の改善に役立てます。

3. 令和6年度の重点施策

令和6年度の点検・評価の内容は、令和5年度『宍粟の教育』における49の主要施策のうち、6施策を重点施策として選定し、点検・評価を行います。

4. 有識者の選任

就学前教育・保育、学校教育、社会教育に関し学識経験を有する者や保護者の代表者等を選任し、第2次評価を行います。

5. 令和6年度 点検・評価有識者名簿

※敬称略

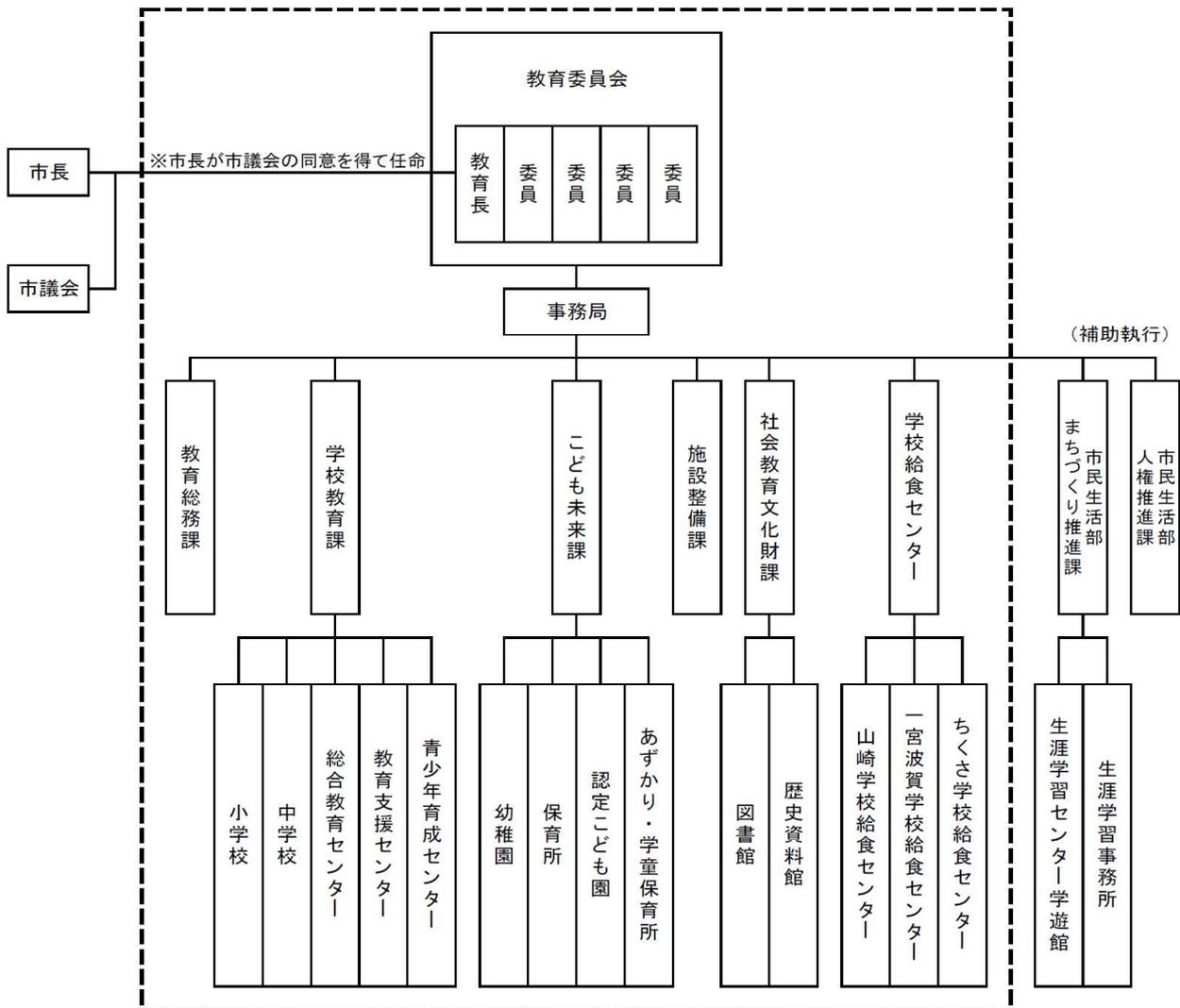
No	分野	主な役職等	氏名
1	就学前教育・保育	元幼稚園、保育所、こども園長	福本 由紀
2	就学前教育・保育	保育協会宍粟支部代表 (宍粟わかば 園長)	中川 晋平
3	就学前教育・保育 社会教育	戸原こども園PTA会長	後藤 愛弓
4	学校教育	元中学校長	梶本 雅彦
5	学校教育	元小学校長	岡本 美紀
6	学校教育 社会教育	宍粟市連合PTA 理事 (山崎小学校PTA会長)	塚本 英人
7	社会教育	社会教育委員会 委員長	福田 洋平

■教育委員会の活動状況

1. 教育委員の構成（令和6年6月3日現在）

役職	委員名	任 期
教育長※	中田 直人	令和6年6月3日～令和9年6月2日
教育長職務代理者	片山 繁樹	令和4年6月3日～令和8年6月2日
委員	金本 一二	令和3年6月3日～令和7年6月2日
委員	飯田 さおり	令和3年6月3日～令和7年6月2日
委員	中川 まゆみ	令和6年6月3日～令和10年6月2日

2. 教育委員会の組織（令和6年4月1日現在）



（事務移管）

スポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）は、令和6年4月より、市民生活部まちづくり推進課へ事務移管している。

3. 教育委員会の開催状況

教育委員会については、必要に応じて開催することとし、令和5年度は12回の定例会と2回の臨時会を開催しました。

会議回	開催日時	開催場所	傍聴人数
第1回	令和5年4月14日 午後3時45分～	市役所会議室	—
第2回	令和5年5月16日 午前9時30分～	市役所会議室	1名
第3回	令和5年6月19日 午前9時30分～	市役所会議室	1名
第4回	令和5年7月18日 午前9時30分～	市役所会議室	1名
第5回	令和5年8月17日 午前9時30分～	市役所会議室	—
臨時	令和5年8月30日 午後3時～	市役所教育長室	—
臨時	令和5年9月8日 午後4時～	市役所教育長室	—
第6回	令和5年9月15日 午前9時30分～	市役所会議室	—
第7回	令和5年10月16日 午前9時30分～	市役所会議室	—
第8回	令和5年11月15日 午前9時30分～	市役所会議室	—
第9回	令和5年12月18日 午後4時～	千種市民協働センター ホール	—
第10回	令和6年1月18日 午前9時30分～	市役所会議室	—
第11回	令和6年2月15日 午前9時30分～	市役所会議室	—
第12回	令和6年3月15日 午前9時30分～	市役所会議室	—

4. 教育委員会の審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に定める職務並びに同法第25条及び宍粟市教育委員会教育長事務委任規則の規定に基づき、令和5年度は28件の議案について審議しました。

また、教育に関する事務事業の管理及び執行など、基本的な方針等に関する協議報告事項として、94件の案件について確認しました。

(1) 教育委員会審議案件一覧

議案番号	件名	議決日
第1号議案	令和5年度 宍粟市一般会計6月補正予算（教育委員会関係）案について	令和5年5月16日
第2号議案	宍粟市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び宍粟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案について	令和5年5月16日
第3号議案	宍粟市スポーツ施設管理規則の一部を改正する規則について	令和5年6月19日

第4号議案	山崎南中学校区学校規模適正化について	令和5年7月18日
第5号議案	令和6年度使用 学校教科用図書の採択について	令和5年8月17日
第6号議案	令和5年度 宍粟市一般会計9月補正予算（教育委員会関係）案について	令和5年8月17日
第7号議案	宍粟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案について	令和5年8月17日
第8号議案	令和5年度 宍粟市一般会計12月補正予算（教育委員会関係）案について	令和5年11月15日
第9号議案	宍粟市教育委員会の職務権限の特例に関する条例案について	令和5年11月15日
第10号議案	宍粟市生涯学習センター条例の一部を改正する条例案について	令和5年11月15日
第11号議案	令和6年度 宍粟市立学校教職員の人事異動方針（案）について	令和5年11月15日
第12号議案	令和6年度 宍粟市立保育所・幼稚園・こども園職員の人事異動方針及び職員配置基準（案）について	令和5年11月15日
第13号議案	令和5年度 宍粟市一般会計1月補正予算（教育委員会関係）案について	令和6年1月18日
第14号議案	宍粟市立城下小学校及び戸原小学校の廃止並びに宍粟市立山崎南小学校の設置について	令和6年1月18日
第15号議案	宍粟市立山崎幼稚園及び宍粟市立城下幼稚園の廃止について	令和6年1月18日
第16号議案	宍粟市教育委員会機関等の組織に関する規則及び宍粟市生涯学習センター管理規則の一部を改正する規則について	令和6年1月18日
第17号議案	令和5年度 宍粟市一般会計3月補正予算（教育委員会関係）案について	令和6年2月15日
第18号議案	令和6年度 宍粟市一般会計当初予算（教育委員会関係）案について	令和6年2月15日
第19号議案	宍粟市立学校設置条例の一部を改正する条例案について	令和6年2月15日
第20号議案	宍粟市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例案について	令和6年2月15日
第21号議案	宍粟市立総合教育センター条例の制定案について	令和6年2月15日
第22号議案	宍粟市立保育所条例の一部を改正する条例案について	令和6年2月15日
第23号議案	宍粟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案について	令和6年2月15日
第24号議案	宍粟市通学バス運行管理規則の一部を改正する規則について	令和6年2月15日

第25号議案	宍粟市立学校管理規則の一部を改正する規則について	令和6年2月15日
第26号議案	宍粟市スポーツ推進委員規則等の廃止について	令和6年2月15日
第27号議案	令和6年度 「宍粟の教育」について	令和6年2月15日
第28号議案	令和6年度 県費負担教職員等の人事の内申について	令和6年3月15日

(2) 教育委員会 協議・報告事項一覧

番号	件名	協議・報告日
1	令和4年度 宍粟市一般会計3月追加補正予算(第10号)について	令和5年4月14日
2	宍粟市教育委員会公印規則等の一部改正について	令和5年4月14日
3	宍粟市地区通園バス管理運行規則の廃止について	令和5年4月14日
4	宍粟市立幼稚園遠距離通園支援事業補助金交付要綱の廃止について	令和5年4月14日
5	宍粟市立教育支援センター管理規則の制定について	令和5年4月14日
6	宍粟市教育委員会教育機関等の組織に関する規則の一部改正について	令和5年4月14日
7	しそう学校生き活きプロジェクト事業補助金交付要綱の一部改正について	令和5年4月14日
8	宍粟市生徒指導充実事業補助金交付要綱の廃止について	令和5年4月14日
9	宍粟市修学旅行推進事業補助金交付要綱の一部改正について	令和5年4月14日
10	宍粟市山崎文化会館管理規則の一部改正について	令和5年4月14日
11	宍粟市生涯学習センター管理規則の一部改正について	令和5年4月14日
12	令和5年度 宍粟市教育委員会事務局の組織について	令和5年4月14日
13	令和5年度 学校園所長等一覧表について	令和5年4月14日
14	令和5年度 学校園の園児・児童・生徒数について	令和5年4月14日
15	令和5年度 保育所・こども園入所児童数について	令和5年4月14日
16	令和5年度 あずかり保育・学童保育入所児童数について	令和5年4月14日
17	山崎南中学校区 学校規模適正化推進状況について	令和5年4月14日
18	令和5年度 奨学金申請状況について	令和5年4月14日
19	学校給食における異物混入状況及び対策について	令和5年4月14日
20	令和5年度 学校給食実施計画表と予定調理数について	令和5年4月14日
21	令和5年度 第3子以降学校給食費免除申請状況について	令和5年4月14日
22	令和5年度 宍粟市スポーツ施設の開館時間の変更について	令和5年4月14日
23	「宍粟市義務教育の振興に係る長期構想 しそうの子ども生き活きプラン 後期基本計画、令和5年度宍粟の教育、2023年度指導の重点、兵庫が育むところ豊かで自立する人づくり」について	令和5年4月14日
24	「宍粟市スポーツ推進計画」について	令和5年4月14日

25	「宍粟市人権施策推進計画（第2次改訂）、宍粟市人権啓発冊子2023 そよ風」について	令和5年4月14日
26	宍粟市内小中学校で認知したいじめ事案について	令和5年5月16日
27	令和5年度 要保護・準要保護児童生徒認定状況について	令和5年6月19日
28	山崎南中学校区学校規模適正化推進状況について	令和5年6月19日
29	小中一貫教育に係る取組と今後の予定について	令和5年6月19日
30	令和5年度 宍粟市教育委員会学校訪問日程について	令和5年6月19日
31	令和5年度における教科書展示会について	令和5年6月19日
32	宍粟市社会教育委員の委嘱について	令和5年6月19日
33	宍粟市青少年問題協議会委員の委嘱について	令和5年6月19日
34	宍粟市立図書館運営審議会委員の任命について	令和5年6月19日
35	宍粟市文化財審議委員の委嘱について	令和5年6月19日
36	しそうの子ども応援事業スケジュールについて	令和5年6月19日
37	宍粟市文化財保存活用地域計画作成スケジュールについて	令和5年6月19日
38	宍粟市人権教育研究協議会事業計画について	令和5年6月19日
39	宍粟市組織規則の一部を改正する規則について	令和5年6月19日
40	宍粟市体育協会活動補助金交付要綱の一部を改正する要綱について	令和5年6月19日
41	人権文化をすすめる学習会について	令和5年6月19日
42	学校給食における異物混入状況について	令和5年6月19日
43	令和5年度 「性の多様性」に関する理解促進と教育実践研究事業について	令和5年6月19日
44	令和5年8月～ALTの配置予定について	令和5年7月18日
45	通学路交通安全推進協議会の協議状況について	令和5年7月18日
46	山崎南中学校区学校規模適正化推進状況について	令和5年7月18日
47	宍粟市小中一貫教育の進捗状況について	令和5年7月18日
48	令和5年度 しそう学力向上検討委員会について	令和5年7月18日
49	令和5年度 宍粟市教育研修所教育研究大会について	令和5年7月18日
50	学校給食費に関するチラシの配布について	令和5年7月18日
51	宍粟市における小中一貫教育に係る取組と今後の予定について	令和5年8月17日
52	令和5年度 「性の多様性」に関する理解促進と教育実践研究事業について	令和5年8月17日
53	第2回しそう「性の多様性」検討委員会について	令和5年8月17日
54	数学・理科甲子園ジュニア2023について	令和5年8月17日
55	宍粟市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱の制定について	令和5年8月17日
56	宍粟市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱について	令和5年8月17日

57	給食費保護者意見のとりまとめについて	令和5年8月17日
58	令和5年度 第3回人権文化をすすめる学習会について	令和5年8月17日
59	ふれあい移動動物園について	令和5年8月17日
60	山崎南中学校区学校規模適正化進捗状況について	令和5年9月15日
61	宍粟市における小中一貫教育に係る取組と今後の予定について	令和5年9月15日
62	令和5年度 「しそく学力向上推進プロジェクト」について	令和5年9月15日
63	令和5年度 全国学力・学習状況調査結果速報について	令和5年9月15日
64	スポーツに関する事務の市長部局への移管について	令和5年9月15日
65	数学・理科甲子園ジュニア2023について	令和5年9月15日
66	山崎南中学校区学校規模適正化進捗状況について	令和5年10月16日
67	令和6年度 幼稚園・保育所・こども園の園児募集について	令和5年10月16日
68	令和6年度 あずかり保育・学童保育の児童等募集について	令和5年10月16日
69	令和5年度 第1学期「いじめ事案」について	令和5年10月16日
70	令和5年度 理科おもしろ実験教室の実施予定について	令和5年10月16日
71	S1グランプリ2023表彰式について	令和5年10月16日
72	令和6年度 宍粟市就学援助制度について	令和5年11月15日
73	令和6年度 宍粟市立幼稚園入園受付状況について	令和5年11月15日
74	宍粟市山崎文化会館管理規則の一部を改正する規則について	令和5年11月15日
75	令和6年 しそく二十歳（はたち）の祝典について	令和5年11月15日
76	令和5年度 第4回人権文化をすすめる学習会について	令和5年11月15日
77	宍粟市ロードレース大会申込状況について	令和5年11月15日
78	第2回教育創造フォーラムについて	令和5年11月15日
79	宍粟市教育委員会事務事業（令和4年度実施事業）評価結果について	令和5年12月18日
80	山崎南中学校区 学校規模適正化推進状況について	令和5年12月18日
81	令和6年度版「宍粟の教育」編集方針について	令和5年12月18日
82	令和5年度 宍粟市人権教育講演会実施要項について	令和5年12月18日
83	教職員の勤務時間実態調査結果報告書について	令和5年12月18日
84	令和5年度 全国学力・学習状況調査の結果について	令和5年12月18日
85	令和6年度 「宍粟の教育」（案）について	令和6年1月18日
86	令和6年度 保育所・こども園、あずかり保育・学童保育入所申込児童数について	令和6年1月18日
87	学校給食における異物混入状況及び対策について	令和6年1月18日
88	令和6年度 学校給食実施計画について	令和6年1月18日
89	若者フォーラムの開催について	令和6年1月18日
90	山崎南中学校区 学校規模適正化推進状況について	令和6年2月15日
91	令和5年度卒業（卒園）式、令和6年度入学式について	令和6年2月15日

92	宍粟市内小中学校で認知したいじめ事案について（令和5年度8月～12月）	令和6年2月15日
93	宍粟市学校給食費条例施行規則の一部改正について	令和6年2月15日
94	令和5年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について	令和6年3月15日
95	学校給食費の改定と保護者負担軽減について	令和6年3月15日

令和5年度『宍粟の教育』 体系図

 = 今年度の重点施策(評価する項目)

【就学前教育・保育】

基本理念	基本目標	主要施策	主な取組内容(事務事業)
夢と希望を育み豊かな人間性の基礎づくり	1 発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育内容の充実	(1) 発達の過程を見通した教育・保育計画の作成と実践	<ul style="list-style-type: none"> ① 発達の連続性を踏まえ指導計画を作成し、遊びの中で学んでいく教育・保育を実施していきます。 ② 3歳児からの、学校教育の始まりとしての幼児教育の充実を図ります。 ③ 幼児期から児童期へのなめらかな接続のため中学校区での連携・交流を行い、相互理解を図ります。 ④ 支援を必要としている子どもには、専門機関から助言を得て、個々に応じた継続的な支援に努めます。
		(2) 保育者の専門性と資質向上	教育・保育を広く公開し、園所が連携しながら、保育者の専門性と資質の向上を図ります
		(3) 自他を大切にすところや態度の育成	<ul style="list-style-type: none"> ① 自然の中での遊び、動植物とのふれあい、木育など、直接的な体験を通じ、調和のとれた発達を促します。 ② きまりの大切さや善悪に気づき、考えながら行動するなどの人とかわる力を育てます。 ③ 絵本や物語などを通して心が動く体験をし、自分なりの言葉や行動で表現し、伝え合う力を育みます。
	2 子どもが健やかに育つ環境づくり	(1) 基本的な生活習慣の確立	<ul style="list-style-type: none"> ① 「早寝・早起き・朝ごはん」など、基本的な生活習慣の定着を、家庭と連携を図りながら進めていきます。 ② 幼稚園・保育所・こども園の給食を中心とした食育を通して、食への興味関心を深めていきます。
		(2) 遊びを通しておこなう体力づくりの推進	運動への興味・関心を高め、運動遊びを通して、体を動かす楽しさや心地よさを味わう機会を確保します。(シーたんチャレンジ事業)
		(3) 教育・保育環境の整備	すべての子どもの教育・保育の充実を図るため、各地域の実情に応じた教育・保育環境の整備に努めます。
	3 安全・安心で開かれた保育所・幼稚園・こども園づくり	(1) 開かれた園所づくり	園所からの情報発信や園所評価の結果の公表などを行い、保護者や地域の人々の理解や支援を得られるように努めます。
		(2) 子育て支援の充実	園庭開放や保護者の交流の場づくり、子育てに関する相談を行い、実態に合わせた子育て支援活動の充実を図ります。
		(3) 防災・安全教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 安全管理・危機管理マニュアルに基づき、安全点検や避難訓練、交通安全教室を計画的に行います。 ② 災害時の備えや子どもの安全確保について家庭や地域、関係機関との連携を図ります。
	4 園所における新型コロナウイルス感染症対策について		感染防止対策を徹底しながら教育・保育を継続し、子どもの健やかな成長と学びの保障に努めます。

令和5年度『宍粟の教育』 体系図

 = 今年度の重点施策(評価する項目)

【学校教育】

基本理念	基本目標	主要施策	主な取組内容(事務事業)
夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	1 夢と自信をもち、可能性に挑戦する力を育てる	(1) 急激に変化する社会を生き抜く上で必要な力の育成	① 変化の激しい社会を生き抜くのに必要な、自ら考え、主体的に社会に参画する力を育成します。 ② ICT機器や学習支援ツールの活用と体験教育(「リアル」と「デジタル」)を充実させます。
		(2) 「生きる力」の育成～確かな学力・豊かな心・健やかな体～	① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や指導方法の工夫改善に取り組みます。 ② 「しそう学力向上検討委員会」で課題を分析し、小・中学校が連携し、学力向上に取り組みます。 ③ 「個別最適な学び」の実現に向け、個に応じた指導方法や指導方法の工夫改善を図ります。 ④ 特別の教科、道徳や体験学習等を充実させ、豊かな心を育む教育活動を推進します。 ⑤ しーたんチャレンジ事業等をとおして、子どもの発達段階に応じた体力向上に努めます。 ⑥ 地産・地消の学校給食を充実し、「早寝 早起き朝ごはん」等、健康増進に取り組みます。
		(3) 学ぼうとする意欲を支える体制づくり	① 教職員の総業務量の削減や業務改善に取り組みます。 ② 「定時退勤日」「ノー会議・ノー部活デー」を実施し、子どもと向き合う時間を確保します。 ③ 子どもたちの健全な成長のための部活動の実施と、持続可能な部活動のあり方を検討します。
		(4) 宍粟の未来につながる、地域と連携したキャリア教育の推進	① 小・中学校9年間で、自然や施設、人材等の資源を活用し、系統的な体験活動を推進します。(環境体験・しそう森林の探検隊・自然学校・トライやる・ウィーク等) ② 地域性を活かしたキャリア教育・職業教育を充実させます。
		(5) さまざまな支援を必要としている子どもへの対応	① 障がいの状態やニーズに応じ、自立と社会参加の力を培う特別支援教育を推進します。 ② すべての子どもが共に学び合う、インクルーシブな学校づくりに取り組みます。 ③ 日本語指導が必要な子どもに対し、学校生活に適應していけるよう支援を行います。(外国人児童生徒等) ④ 事情により十分な教育を受けることができなかった方々に、夜間中学校への就学支援を進めます。(姫路市立あかつき中学校)
	2 地域総がかりで「新しい学校」を創造する	(1) 地域との協働による小中一貫教育の充実	① コミュニティ・スクールによる「地域と共にある学校づくり」を推進します。 ② コミュニティ・スクールの利点を最大限に活用し、連続性のある小中一貫教育を推進していきます。 ③ 学校規模適正化の推進と、実施後の検証に取り組みます。
		(2) 「宍粟を愛し宍粟を活かす」教育課程の創造	① 宍粟の地域性を最大限に活かした「ふるさと学習」を充実させ、魅力ある教育活動を展開します。
		(3) 家庭との連携の促進と地域の教育力の活用	① 基本的な生活習慣・学習習慣づくりを家庭と連携して推進します。(食事・睡眠・学習・読書・運動・SNS利用のルール等) ② 小学校で地域人材を活用した放課後学習を充実させ、学習習慣の確立を図ります。(がんばり学びタイム)
	3 宍粟の未来を支える多様な力を育てる	(1) 多様な個性や能力の伸長と協働する力の育成	① 地域のひととの交流や、学校間の交流を通じて、地元や他地域のよさを再発見します。 ② 互いのよさを認め合いながら個性や能力を伸ばしていけるよう取り組みます。
		(2) 時代を牽引する個性豊かな人材の育成	① 話し合い学習活動を系統的に取り入れて、新たな価値を発見する力や創造する力を育みます。 ② 幼児や子育て中の親とふれあう活動で、職業・家庭生活を両立する意欲の醸成に取り組みます。
		(3) 学校園所段階間の連携による義務教育の充実	① 就学前教育・保育と小学校間における連携を推進し、幼児期と児童期の円滑な接続を行います。(合同研修や相互参観等) ② 就学前教育・保育と小学校間で子どもの成長等、情報を共有し、きめ細やかな支援を行います。(学校園所パートナーシップ事業) ③ 小・中学校と市内3県立高等学校が連携し、教職員間の情報交換や交流を充実させます。

令和5年度『宍粟の教育』 体系図

 = 今年度の重点施策(評価する項目)

【学校教育】

基本理念	基本目標	主要施策	主な取組内容(事務事業)
夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	4 学び続け、活躍できる力を育てる	(1) 学び続けようとする子どもの育成	① 読書ボランティアの協力を得て、生涯にわたる読書習慣を確立する読書活動の充実を図ります。 ② プログラミング教育や情報活用能力を育成する実践的な情報教育を推進します。
		(2) 社会教育施設や地域社会とリンクした教育の推進	図書館や社会教育施設、地域と連携し、多様な学習機会の提供に取り組みます。
		(3) 豊かな暮らしを支える人権教育の推進	「学習活動づくり・人間関係づくり・環境づくり」を一体化した人権教育に学校全体で取り組みます。
	5 充実した学びを支えるセーフティネットをつくりあげる	(1) 豊かで実り多い学校生活の基盤をつくる生徒指導の推進	① 子ども一人ひとりに寄り添い、状況を把握し、よりよい人間関係・集団づくりに努めます。 ② 自己存在感の感受や共感的な人間関係づくりのため、円滑なコミュニケーション能力を育成します。 ③ いじめ問題の克服に、学校・家庭・地域が一体となっていじめ防止等の取組を進めます。 ④ 生徒指導上の諸課題に対し、「しろう学校サポートチーム」の活動を充実させます。 ⑤ 市教委内の関係機関が連携し、学校における生徒指導の取組を総合的に支援します。(しろう学校サポートチーム・適応教室(さつき学級)・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・青少年育成センター指導員・指導主事等)
		(2) 地域と連携した防災教育・安全教育の推進	① 学校危機管理マニュアルを活用して防災教育等を行います。 ② 学校・家庭・地域が連携協働し、学校安全と緊急時に備えた取組を充実させます。
		(3) 関係機関・地域と連携した子育て支援の充実	① 地域で子どもの安全を守る体制の整備・充実に取り組みます。(登下校見守り活動・子どもを守る110番の家) ② 健康福祉部・県立子ども家庭センターや警察と連携を強化します。 ③ 就学支援制度の充実や相談体制整備など、子育て支援を推進します。
	6 新しい時代の教育に対応するための基盤を整備する	(1) 情報活用能力育成のための教育環境の整備	① ICT機器を活用し、思考力・判断力・表現力を高めます。 ② コミュニケーション能力を育成する情報活用能力の向上を図ります。 ③ 学校のコンピュータシステムの整備と適切な更新を行います。 ④ ICT環境における人権に関わる情報モラルやリテラシーに関する教育を充実させます。
		(2) 新しい時代を牽引するグローバル人材の育成	① 小・中学校が連携し、9年間を通した英語活動の目標を設定します。 ② ALT(外国語指導助手)の活用促進とともに、効果的な英語教育を推進します。 ③ 国際社会で活躍できる人材の育成と、外国人児童生徒や異文化を理解する教育の機会を充実します。
		(3) 時代のニーズに対応した教職員研修の実施	① 専門性と実践的指導力の向上に「学び続ける教職員」の支援と資質向上のための研修を充実します。 ② 人権教育講演会(8月)や教育研究大会(1月)が、ともに学び合う場となるよう取り組みます。
	7 学校における新型コロナウイルス感染症対策と教育活動の継続について	(ウイズコロナ、ポストコロナ社会における新たな日常に向けて取り組みます。)	① 「学校に持ち込まない、学校に広げない」を基本に取り組みます。 ② 熱中症等の健康被害に留意しながら効果的な換気やマスクの適切な着用を行います。 ③ 手洗い等十分な感染防止対策をとりながら、児童生徒の健やかな学びを進めます。 ④ 臨時休業での児童生徒の学びの保障に取り組むため、ICTを活用した授業づくりに取り組みます。

令和5年度『宍粟の教育』 体系図

 = 今年度の重点施策(評価する項目)

【社会教育】

基本理念	基本目標	主要施策	主な取組内容(事務事業)
入をつなぐ 地域をつなぐ 未来へつなぐ 誰もが輝き活躍する 宍粟の生涯学習	1 誰もが学べる学習環境づくりの推進	(1) 人生100年を通じた生涯学習の推進 (2) 生涯学習施設的环境整備・充実	オンライン講座など、社会の動向や生活様式に応じて、誰もが参加し学べる機会を提供します。 計画的な施設の改修を進め、人が集い、誰もが快適に学べる生涯学習施設の機能の充実を図ります。
	2 共に学び支えあう連携・協働の推進	(1) 学びによるネットワークの推進 (2) 地域を担う人材育成 (3) 市民参画による地域づくりの推進	学びを通して地域の課題を知り、解決につながる市民同士のネットワークづくりに取り組みます。 地域を大切に思う人と意識を育み、地域のリーダーの発掘と人材育成を行います。 市民が主体的にまちづくりに参画する仕組みづくりを行います。
	3 みんなで子どもたちを育てる取組の推進	(1) 子どもたちの学びの場の創造 (2) 子どもたちの体験活動の充実	放課後子ども教室や土曜チャレンジ教室など地域の子どもをみんなで育てることに取り組みます。 子ども会活動の支援や地域の人材や自然環境を生かした体験活動に取り組みます。
	4 人権を文化として高める取組の推進	(1) 地域・学校園所・関係機関と連携した取組 (2) 人権を尊重した地域づくりや交流活動の支援 (3) 人権教育の推進と啓発活動の充実	宍人数や生推協と連携し、人権教育実践発表会を一宮南中学校区で実施します。 DVDの活用や、身近なテーマの研修・講演会を行い、人権文化の息づくまちづくりを推進します。 ① 市内小中学校・高等学校の児童・生徒を対象に人権作文の募集を行います。 ② 人権作文集「しろう」を全戸配布し、人権教育の推進と啓発に取り組みます。
	5 地域の歴史や伝統文化の継承と振興	(1) 歴史・文化に関する展示・講座の充実 (2) 文化財の保存・調査及び専門的人材の育成 (3) 文化財の公開・活用 (4) 芸術・文化活動の振興	文化財や伝統をテーマにした企画展や講座などを行い、歴史や伝統文化への理解や関心を深めます。 ① 今年度から、文化財保存活用地域計画の策定に着手します。 ② 古文書講座等を開催し、歴史文化の解説等を行う人材を育成します。 ③ 文化財所有者や伝統民俗芸能保存団体を支援し、文化遺産の保護や継承に取り組みます。
	6 図書館における取組の推進	(1) 計画的な蔵書管理と図書館職員の人材育成 (2) 多様な利用者に応じた図書館サービスの提供 (3) 図書館施設や機能の充実	① 利用者のニーズに応えられるよう、専門職員を育成し、蔵書の収集・整理に取り組みます。 ② インターネットを活用した蔵書検索や予約サービス、電子図書館の充実に取り組みます。 ① 窓口対応や本に親しむイベントの開催を充実させます。 ② 音声で読み上げるデジ図書や大活字本などの導入を進めます。 今年度は、図書館システムの更新とホームページのリニューアルを実施します。
	7 コロナ禍における感染症対策		新型コロナウイルスなど感染防止対策を徹底し、安心して学び、活動ができる環境づくりを進めます。
スポーツ	スポーツを通じ元気で生きがいあふれる健康のまち	1 ライフステージ等に応じた生涯スポーツの推進 2 スポーツをささえる環境づくり 3 宍粟のスポーツを活性化する仕組みづくり	

※ スポーツは、令和6年度から市民生活部まちづくり推進課に事務移管

令和6年度（令和5年度事業対象） 点検・評価シート

【就学前教育・保育】 No. 1

基本理念	夢と希望を育み豊かな人間性の基礎づくり	
基本目標	1_発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育内容の充実	
主要施策	(1) 発達の過程を見通した教育・保育計画の作成と実践	
取組内容 (事務事業)	①発達の連続性を踏まえ指導計画を作成し、遊びの中で学んでいく教育・保育を実施していきます。 ②3歳児からの、学校教育の始まりとしての幼児教育の充実を図ります。 ③幼児期から児童期へのなめらかな接続のため中学校区での連携・交流を行い、相互理解を図ります。 ④支援を必要としている子どもには、専門機関から助言を得て、個々に応じた継続的な支援に努めます。	
担当課	こども未来課	
自己評価	A（満足できる）	
実績	【実績】 ①発達の連続性を踏まえた指導計画の作成 公立100%・民間100% 遊びの中で学びに視点をおいた教育・保育の実施 公立100%・民間100% ②3歳からの幼児教育の充実 公立100%・民間100% ③中学校区での連携・交流 取組のべ回数 262回 関係機関との連携 連携のべ回数：210回	※参考【R4実績】 ①発達の連続性を踏まえた指導計画の作成 公立100%・民間100% 学んでいく過程に視点をおいた教育・保育 公立100%・民間100% ②中学校区での交流・連携 公立100%・民間100% 取組のべ回数：210回 ③関係機関との連携 連携のべ回数：118回 （民間3施設未回答）
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	特になし	
取組の成果	・発達の連続性を踏まえた指導計画について、昨年度の評価・反省をもとに子どもの実態に合わせながら作成ができた。また、遊びの中での学びを捉えた教育・保育ができるように職員間で研修を積み重ねている。 ・3歳以上の幼児教育について、指導計画や保育に反映しながら教育の充実を図ることができた。 ・中学校区での連携・交流や関係機関の連携は昨年度に比べ増えている。 ・さまざまな支援を必要とする子どもについては、園所と保護者の共通理解のもと、医師の助言を受けたり、保健師、特別支援教育スーパーアドバイザー、こども未来課が園所を訪問したりするなど、継続的な支援ができています。	

<p>今後の課題 (方向性)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発達の連続性を踏まえた指導計画の作成はできているので、今後も評価・反省を行いながら計画実践を進めていく。また、遊びの中での学びを捉えながら教育・保育を継続していく。 ・保育者の質の向上を目指し、幼児教育支援事業に取り組み、公立民間共に教育、保育内容の充実に努める。 ・幼児期から児童期へのなめらかな接続を行うため、今後も幼児児童の交流や職員間での交流、また関係機関との連携などを行い、相互理解を図っていく。 ・支援を必要としている子どもには、一人一人に応じた継続的な支援ができるように、工夫した取組を行っていく。
------------------------	--

<p>有識者会議における点検・評価、意見等の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●保育士・教諭の努力により、指導計画が100%作成されていることは素晴らしい。 ●幼児教育支援事業を通じて、公立・民間関係なく保育の質の向上に取り組まれており、また、民間での公開保育・研究協議も実施されたとのことで、引き続き、期待したい。 ●幼児教育支援事業の取組により、人権教育をベースにした幼児教育・保育が推進されてほしい。 ●研究会では、それぞれの園の環境や特徴の中で、さまざまな先生がさまざまな保育について学びあえる会になってほしい。それが市全体の保育の質の向上につながってほしい。 ●中学校区内での園所校の連携は、増加傾向にあり、また、継続的に機会があることは良いことだと思う。 ●中学校区内での園所校の連携は、数の違いから活動頻度や内容に差異を感じる。各園所にとってより有意義な取組となるよう、手法等について見直す必要があると思う。 ●会計年度任用職員の保育士等が増えているので、その職員に対して研修の機会を確保するとともに、それに伴い、負担増が考えられる正規職員の育成にも注力していく必要がある。 ●他市に比べ、支援を必要とする子どもへの支援はとても手厚いと感じる。
------------------------------	---

令和6年度（令和5年度事業対象）点検・評価シート

【就学前教育・保育】 No.2

基本理念	夢と希望を育み豊かな人間性の基礎づくり	
基本目標	2_子どもが健やかに育つ環境づくり	
主要施策	(1) 基本的な生活習慣の確立	
取組内容 (事務事業)	①「早寝・早起き・朝ごはん」など、基本的な生活習慣の定着を、家庭と連携を図りながら進めていきます。 ②幼稚園・保育所・こども園の給食を中心とした食育を通して、食への興味関心を深めていきます。	
担当課	こども未来課	
自己評価	A（満足できる）	
実績	【実績】 ・基本的な生活習慣の定着 身に付いた 公立75%・民間88% まあまあ身に付いた 公立25%・民間12%	※参考【R4実績】 ・園庭開放等年間平均回数 園庭開放29回、行事5回 子育て相談の実施 公立100%・民間100% ・基本的な生活習慣の定着 身に付いた 公立63%・民間86% まあまあ身に付いた 公立37%・民間14%
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	なし	
取組の成果	・基本的な生活習慣の定着は、家庭環境の影響もあるものの、ほとんど身に付いている。家庭との連携を図るために、健康カードを活用したり、個別に話し合ったりする機会を持ち、園所に応じて工夫した取組を実施した。 ・食への興味関心を深めるために、友達と一緒に食べる楽しさが感じられる場の雰囲気をつくったり、給食に使われている食材を知らせたりするなど工夫した取組ができた。	
今後の課題 (方向性)	・基本的な生活習慣の定着について、保護者への情報発信の仕方を工夫し、園所と家庭が一体になって継続した取組を行っていく。 ・給食を中心とした食育を通して、今後も食材への関心や食事のマナーなどを各園所の実態に合わせた工夫した取組を行っていく。 ・基本的な生活習慣の確立を目指すとともに、幼児教育支援事業に取り組む中で、公立民間ともに教育・保育内容の充実を図っていく。	

<p>有識者会議における点検・評価、意見等の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本的な生活習慣はすぐに身につくものでないが、定着のためには継続して取り組んでいくことが大事。また、家庭と連携を図り、家庭を支えていく取組が大事。 ● 送迎等で保護者の顔が見えることを活かし、こんな時代だからこそ、保護者と生の声を交わす中で、子どもたちが頑張っている様子や、基本的な生活習慣の大切さを伝えてほしい。 ● 家庭との連携においては、保護者と顔をあわせて話をするのが大切だと思う。ICTがますます発展する社会状況であるが、だからこそ顔の見える関係が大事だと思う。 ● これまで積み上げてきた日本の保育・幼児教育を尊重しながら、宍粟市としてどのように取り組み、どんな特徴を持つのか、豊かな自然や文化をいかに活用していくのか、社会をどのように巻き込んでいくのかを一人一人が危機感をもって取り組んでいくことが大切だと思う。 ● 令和5年度から幼稚園でも給食が始まり、現在、市内の就学前施設ではすべて給食が提供されている。クラスみんなで同じものを食べ、いろいろな思い出を共有できるかと思うので、そういった部分も含めて、食育を推進してもらいたい。 ● 自園給食が実施されていることは宍粟市の強みだと思う。栄養士からのお知らせ等に限らず、教諭・保育士も一緒になって食の大切さを伝えてほしい。
------------------------------	---

令和6年度（令和5年度事業対象） 点検・評価シート

【学校教育】 No.1-1

基本理念	夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	
基本目標	1_夢と自信をもち、可能性に挑戦する力を育てる	
主要施策	(2)「生きる力」の育成～確かな学力・豊かな心・健やかな体～ ①～⑤、⑥の一部	
取組内容 (事務事業)	<p>①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や指導方法の工夫改善に取り組みます。</p> <p>②「しそく学力向上検討委員会」で課題を分析し、小・中学校が連携し、学力向上に取り組みます。</p> <p>③「個別最適な学び」の実現に向け、個に応じた指導方法や指導方法の工夫改善を図ります。</p> <p>④特別の教科、道徳や体験学習等を充実させ、豊かな心を育む教育活動を推進します。</p> <p>⑤しーたんチャレンジ事業等をとおして、子どもの発達段階に応じた体力向上に努めます。</p> <p>⑥地産・地消の学校給食を充実し、「早寝 早起き 朝ごはん」等、健康増進に取り組みます。</p>	
担当課	学校教育課	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
実績	<p>【実績】</p> <p>①②③ 令和5年度も確かな学力を柱として、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実により「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、授業改善や指導方法の工夫改善に取り組んだ。とりわけ、令和5年度「しそく学力向上検討委員会」を立ち上げ、令和4年度から助言を受ける学識経験者と全学校から教員が委員として参画し、調査が実施された国語、算数・数学、英語、児童生徒質問紙の分析について、課題分析や授業改善のポイント、学習習慣、また、読書習慣、生活習慣等の提言を盛り込んだリーフレットを作成し、確かな学力の育成をめざして授業実践を</p>	<p>※参考【R4実績】</p> <p>①②③ 「しそく学力向上検討委員会」を立ち上げ、調査が実施された国語、算数・数学、理科、児童生徒質問紙の分析について、学識経験者の助言のもと、課題分析や授業改善のポイント、学習習慣、また、読書習慣、生活習慣等の提言を盛り込んだリーフレットを作成し、確かな学力の育成をめざして授業実践をはじめとする指導方法の工夫改善に取り組んだ。</p> <p>また、令和5年1月6日には、学力をテーマとした「教育研究大会」を市内全教職員を対象に開催し、各教科部会からの提言と講演を行い、課題や今後の取組について、共有することができた。講演の中で、学習習慣・読書習慣の確立が必要であることを</p>

	<p>はじめとする指導方法の工夫改善に取り組んだ。また、実施のなかった理科についても令和4年度の提起に基づく授業実践に取り組んだ。</p> <p>令和5年12月2日には、学力をテーマとした「教育創造フォーラム」を開催し、各教科部会からの提言と学識経験者のパネルディスカッション（オンライン参加含む。）を行い、本市の課題や今後の取組について共有し、広報しそうで提起の概要等を周知することができた。</p> <p>④ 令和5年12月4日に、宍粟市小・中学校道徳研修会を開催し、講師による講義とグループ協議を行い、考え議論する道徳授業について研修を深めた。</p> <p>自然学校や環境体験、トライやる・ウィーク、わくわくオーケストラ、しそ森林の探検隊は100%実施した。</p> <p>⑤ 「しーたんチャレンジ事業」として市内全小中学校において、8種目の新スポーツテストを100%実施した。学校ごとに課題が見られた項目や本市の課題をふまえた体力向上方策を計画し、実施することができた。</p> <p>⑥ 各学校から発行される「ほけんだより」や6月および10月の食育月間の取組等で「<u>早寝 早起き 朝ごはん</u>」を呼びかけ、規則正しい生活習慣と、家庭における食育推進を啓発した。</p>	<p>共有できた。</p> <p>⑤ しーたんチャレンジ事業の100%実施、体力調査全種目実施</p>
<p>新型コロナウイルスの影響を受けた取組</p>	<p>令和5年5月より、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類となったことにより、影響を受けた取組はない。</p>	

<p>取組の成果</p>	<p>①②③ 令和5年度も「しそく学力向上検討委員会」において、全国学力・学習状況調査の結果を受け、本市における課題とその改善にむけた授業改善、具体的な実践をまとめたリーフレットを作成し、小・中学校の各教科部会や各学校でリーフレットについて周知するとともに、年度当初の教科部会において、重点課題を共有し、研究・協議を行いながら授業実践につなげることができた。また、学力向上の取組と合わせて、学習・生活状況調査部会から、令和4年度から提起を行っている探究活動の充実等として、総合的な学習の時間の研修会の小中合同開催により指導方法について学び合う機会をつくった。さらに、児童生徒の家庭学習や読書の時間をつくるためのアウトメディアの取組の提言等を周知した。</p> <p>④ 各学校における道徳の授業については、画一的な授業から脱却し、子どもたちが対話的で深い学びができる道徳の授業が展開されており、多くの学校で授業公開を行っている。今後も全教員が道徳の授業に参画していくよう、研修の充実を図る。</p> <p>自然学校やトライやる・ウィークをはじめとする体験教育については、物価高騰や働き方改革の観点から諸費用が上がっているものの、学校を主体に、これまで通りの事業実施が可能となるよう、必要な支援を行っていく。</p> <p>⑤ 体育の授業や運動会での表現運動等において、ICT機器を日常的に活用するようになり、体の動かし方を視覚的に捉えたり、自分の動きを振り返ったりすることができている。また、小中一貫校においては、中学校教諭が乗り入れ授業の中で小学校でより専門的な指導を行うことで、こどもの体力も向上し、小中学校では4種目が全国平均を上回り、特に小学校女子、中学校男女では8種目中7種目で全国平均を上回った。</p> <p>⑥ 「早寝 早起き 朝ご飯」をさらに啓発していくため、小学校では啓発動画を作成（例：「スリープナイン（9時に就寝）」の呼びかけ動画）したり、中学校では生徒会を中心に、生活習慣改善の呼びかけを行うなど、児童生徒が主体的に取り組んでいる。</p>
<p>今後の課題 （方向性）</p>	<p>①②③ 本市作成の学力向上リーフレットに基づいた授業改善の取組に加え、今年度の分析と、令和4年度からの分析を整理し、本市の継続的な課題や改善された内容に関する取組等の検証や評価を行う事が必要である。</p> <p>④ 道徳については、教員の授業向上のためのスキルアップ研修を実施する。体験活動については、引き続き、学校が主体的かつ特色ある事業ができるよう、予算確保に努める。</p> <p>⑤ 今年度のしーたんチャレンジでは、体育等におけるICT機器の日常的な活用について計画を依頼しているところであるが、活用のために運動場や体育館でのICT環境の整備が必要となる。</p> <p>⑥ 宍粟市学校園所食育推進委員会において、学校園所における食育の推進の一層の充実に向け、毎年協議を行っていく。</p>

<p>有識者会議における点検・評価、意見等の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●小中一貫教育はとても大切で、意義あるものだと思う。 ●宍粟市では主に総合的な学習について小中合同で研修を行っているが、今後は教科ごとに小中合同での研究に取り組んでほしい。中学校教諭の専門知識、小学校教諭の指導力をお互いに吸収してもらいたい。実現には難しい面（中学校は教科1名、小学校は担任全員）があると思うが検討してほしい。 ●自然学校やトライやる・ウィークなどの体験教育について、諸費用が上がっているとの報告があるが、市内の施設を利用するにあたり、どうしてもバスの借上げが必要になるため、スクールバスを有効活用し、経費を抑えることができないか。また、県教委等へ予算確保等に向けての働きかけもお願いしたい。 ●学校教育の中でさまざまな事業を推進するため、教育委員会が旗を振って事業の提案等をされているが、現場である学校・教員が動かないと成果はでない。教員の質を向上させることが、ひいては児童・生徒の学力向上につながると思うのでその辺りの取組も意識して事業に取り組んでほしい。 ●児童は体を動かすことが大好きなので、座学とともに、体を使う体験教育にも引き続き取り組んでほしい。 ●今年度の話になるが道徳の研究授業に参加する機会があり、教員が真摯に取り組まれている姿勢を目の当たりにし、大変刺激を受けた。引き続き、研修・研究を続けてほしい。
------------------------------	--

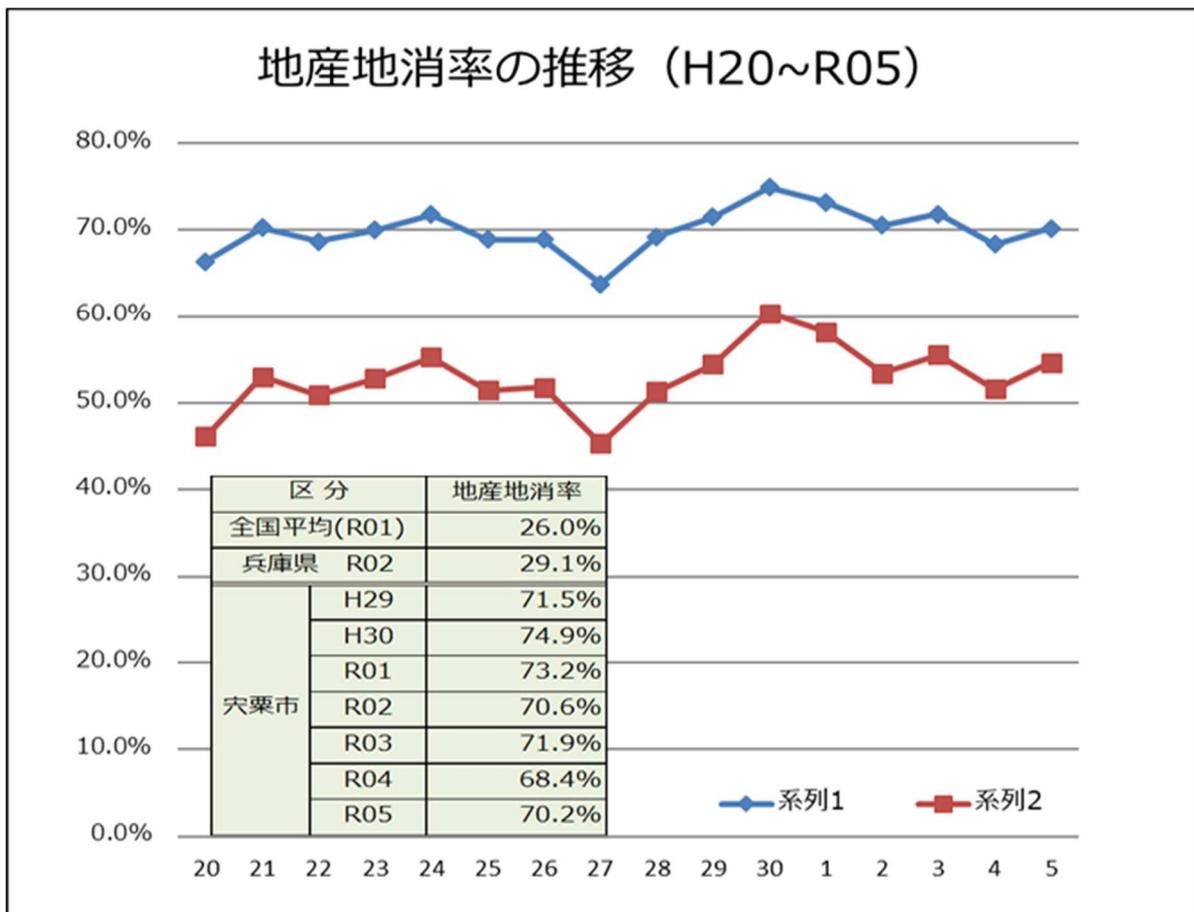
令和6年度（令和5年度事業対象） 点検・評価シート

【学校教育】 No.1-2

基本理念	夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	
基本目標	1_夢と自信をもち、可能性に挑戦する力を育てる	
主要施策	(2)「生きる力」の育成～確かな学力・豊かな心・健やかな体～ ⑥の一部	
取組内容 (事務事業)	⑥ <u>地産・地消の学校給食を充実し</u> 、「早寝 早起き 朝ごはん」等、健康増進に取り組めます。	
担当課	学校給食センター	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
実績	<p>【実績】</p> <p>◇地産地消率</p> <p>①米を含む 70.2% (対前年度1.8%)</p> <p>米を含まない 54.7% (対前年度3.1%)</p> <p>※地産地消率については、使用する全野菜（果物は含まない）の重量に占める市内産の比率で、味噌・豆腐などの加工品は含まないが、これらに市内産の大豆・米などを原材料に使用した場合は、その重量に加算する。</p> <p>②野菜以外で市内産の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿肉：209kg ・牛肉：宍粟牛894kg ・水産物：アユ 3,120尾 アマゴ 6,146尾 ・ぶどう、ブルーベリー (100%地元産使用) 	<p>※参考【R4実績】</p> <p>◇地産地消率</p> <p>①米を含む 68.4% (対前年度△3.5%)</p> <p>米を含まない 51.6% (対前年度△4.0%)</p> <p>②野菜以外で市内産の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿肉：216kg ・牛肉：宍粟牛1,074kg ・水産物：アユ3,180尾・アマゴ 6,880尾、淡水サーモン 65尾 ・ぶどう、ブルーベリー (100%地元産使用)
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	・市内全域における散発的な児童生徒の感染による喫食数の減	
取組の成果	地域の農産物生産者との連携を密にし、年間を通じて旬の野菜をより多く活用できるよう献立も工夫しながら、安心安全な材料で彩り豊かな給食を提供することができた。	

	中でも、令和4～5年度は、市の農業振興策であるブランド推奨米の活用もあり、美味しいお米を提供できたが、今後はSDGsの観点からも有機農産物を取り込んだ献立の提供も検討していきたい。
今後の課題 (方向性)	<p>新型コロナウイルス感染症も2類から5類へ移行し、ようやく平常を取り戻したこともあり、地産地消率もコロナ前水準へ回復傾向にあるが、今般の物価高騰や異常気象など、物価高騰が大きく、現在の給食費では厳しい状況が続いている。</p> <p>年間契約している米もこれまで据置となっていたが、令和5年産米については、108円/10kgの値上げとなっている。</p> <p>市内産食材の調達には安定的な供給が重要であるが、そのためには契約栽培などの検討も必要となってくる。契約栽培については、価格面や品質低下などのリスクも考えられることから、取組には慎重に対応しなければと考えている。</p>

【参考】



<p>有識者会議における点検・評価、意見等の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 宍粟市の給食は本当に素晴らしい。それをもっとPRしてもよいと思う。 他と比べて素晴らしいことが理解されれば、給食費の値上げも仕方ないものと理解してもらえるかと思う。 ● 宍粟市の給食は誇れるものだと思うのでこの現状を大事に守ってほしい。 ● 地元の食材をどんどん活用してもらいたい。 ● 実績の中で地産地消率の報告があるが、この数値についてはどこまでを目標にするか明確にすればよいと思う。100%に近づけばよいのかもしれないが、食材の確保等にますます苦慮することと思う。ある程度の目標を定め、100%まではいかなくとも、市外産・県外産の食材も有効活用し、安全で安心な給食が調理できるよう対策を行ってほしい。
------------------------------	--

令和6年度（令和5年度事業対象）教育委員会点検・評価シート

【学校教育】 No.2

基本理念	夢と自信をもち 魅力あふれる 宍粟の明日を担う人づくり	
基本目標	6_新しい時代の教育に対応するための基盤を整備する	
主要施策	(1) 情報活用能力育成のための教育環境の整備	
取組内容 (事務事業)	①ICT機器を活用し、思考力・判断力・表現力を高めます。 ②コミュニケーション能力を育成する情報活用能力の向上を図ります。 ③学校のコンピュータシステムの整備と適切な更新を行います。 ④ICT環境における人権に関わる情報モラルやリテラシーに関する教育を充実させます。	
担当課	学校教育課、施設整備課	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
実績	【実績】 ① 小学校プログラミング実験セット貸出利用 5校（のべ98セット利用） ①② 小・中学校における授業中の一人一台タブレット端末活用 100% ①② 全小・中学校におけるICT支援員による研修会 各校2回ずつ ④ しそう学校サポートチームにおけるネットパトロール事業 年間12回 ④ 県教育委員会、こども家庭庁等通知による注意喚起・普及啓発 年間4回 ④ 各小・中学校における情報モラル・情報セキュリティ研修の実施状況調査（全小・中学校100%実施） ③ 授業支援ソフト（ロイノット）の試用を令和5年度から開始。	【実績】 ※参考【R4実績】 ① 小学校プログラミング実験セット貸出利用 2校（のべ48セット利用） 小・中学校における学習支援ソフトの活用 100% 小・中学校における授業中の1人1台タブレット端末活用 100% ①②④ 全小・中学校におけるICT支援員による研修会 各校2回ずつ ③ なし
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	令和5年5月より、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類となったことにより、影響を受けた取組はない	

<p>取組の成果</p>	<p>①「電気の利用プログラミング実験セット」の貸出を行うことにより、プログラミング学習の支援を行うことができた。児童の論理的な思考力・判断力の向上に役立てることができた。</p> <p>①② 授業支援ソフト（ロイロノート等）の積極的な端末利用により、児童生徒のコミュニケーション能力・情報活用能力の向上につなげることができた。</p> <p>①② ICT支援員による学習用一人一台タブレット端末の授業活用研修（児童生徒対象、教員対象）を行った。小・中学校ともに、児童・教職員ともに端末活用の割合が高まった。</p> <p>①② 学習支援Webシステムを利用して動画配信することにより、運動会等における家庭でのダンス自主練習や、学習発表会等における家庭での合唱自主練習などが可能となり、効果を発揮している。</p> <p>① 学級閉鎖や長期欠席に対応するため、学校と家庭とのネット環境の整備を継続するとともに、オンライン授業可能な環境を構築している。</p> <p>④ しそう学校サポートチームにおけるネットパトロール事業（年間12回）により、市内小・中学生に関する問題行動につながる投稿等を把握できている。把握した内容は、適宜、当該校へ連絡し情報共有することで、問題行動への対応につながっている。</p> <p>④ 県教育委員会、こども家庭庁等通知による注意喚起・普及啓発を行い、「春のあんしんネット新学期一斉行動」「青少年のインターネット利用に係る保護者向け普及啓発リーフレットの活用促進」「『子どものオンラインゲーム無断課金につながるあぶない場面に注意!!』の普及啓発」「『子どもの健康に配慮した適切なスマートフォン等の利用に関するガイドライン』の普及啓発」に取り組むことで、情報モラルやリテラシーの向上につながっている。</p> <p>④ 児童生徒、保護者、教職員等を対象とする情報モラル・情報セキュリティ研修を各小・中学校において実施することにより、社会の課題に合った情報教育の充実につなげている。</p> <p>③ R2年度に児童生徒が授業や持ち帰り学習で使用するタブレットパソコンを1人1台導入。ICTを活用することで意欲や理解、思考、表現を高めるなど効果的な授業ができており、社会と情報の関係性、問題解決等の情報活用能力を養うことで、IT及びグローバル社会に適合し活躍する人材を育成することができると考える。また、R3年度に校務支援システムを整備しているが、このシステムは、児童の出欠傾向や成績・体力テストの結果、保健室の来室履歴など、児童生徒一人ひとりの情報をきめ細やかに一元管理でき、通知表や調査書などは、ExcelやWordに出力して二次利用ができる。また、成績処理中の誤入力防止、教職員の勤怠管理など、業務の効率化により職員の負担軽減が図れている。</p>
--------------	--

<p>今後の課題 (方向性)</p>	<p>① 小学校プログラミング実験セット貸出利用回数の増加</p> <p>①② ICT支援員による、授業支援ソフト、eライブラリや学習活動支援Webシステムの使用、プログラミング学習に係る研修会の実施</p> <p>①② ICT支援員を活用した校務DXをめざした研修の実施</p> <p>①② ICT支援員を活用した一人一台タブレット端末等の利活用技能研修実施による、教職員間のICT活用技能格差の解消</p> <p>④ しそう学校サポートチームによるネットパトロール事業の継続実施</p> <p>④ 県教育委員会等からの通知による適切な注意喚起及び普及啓発</p> <p>④ 各小・中学校児童生徒、保護者、教職員等を対象とした情報モラル・情報セキュリティ研修の実施による情報教育の一層の充実</p> <p>③ タブレットパソコン破損時の賠償や、将来的な個人購入など、今後の国や県の動向に応じた検討が必要。タブレットパソコンは可搬媒体となるため、校外への持ち出しによるインシデントに注意する必要があるが、市教委及び学校のセキュリティポリシーを作成し、それに沿った運用や対策が必要。また、タブレットは推奨耐用年数を5年としており、計画的に更新が必要となってくる。現在2/3の国庫補助があるが、継続的な財源支援が必要。</p>
------------------------	---

<p>有識者会議における点検・評価、意見等の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ハード面の問題として、児童・生徒のタブレットを1人1台で整備されているが、教員についても児童・生徒と同様に授業に必要なものであることから、予算を確保し、整備をお願いしたい。 ●デジタル化が推進されているが、現在は、過渡期かと思う。そのため、データと紙の両方で対応している部分が多く、現場教員の負担も大きい。デジタル対応だけでよいものはデジタルのみとするなど、教育委員会が判断して進めてほしい。 ●ICT支援員による研修等のサポートは行われているが、授業におけるICT活用の部分で教員の負担が大きい。他市の例だが、学校ごとにICTの取扱いに長けた職員が配置され、教員が授業を行うまでの準備部分等のサポートが行われていると聞いたので、宍粟市でもそういったサポートを検討してほしい。 ●ネットパトロール事業については、この事業の推進により大きなトラブルを防いでいることも多くあると思う。継続して進めてもらいたい。 ●ロイノート等の活用によりコミュニケーション能力の向上につなげることができたとあるが具体的にはどのようなことか。(担当：これまでグループ学習などでホワイトボードを利用していたが、タブレットでソフトを利用することにより児童生徒同士の意見交換がより活発にできるようになっている。)
------------------------------	---

令和6年度（令和5年度事業対象） 点検・評価シート

【社会教育】 No. 1

基本理念	「人をつなぐ 地域をつなぐ 未来へつなぐ」 誰もが輝き活躍する 宍粟の生涯学習	
基本目標	1_誰もが学べる学習環境づくりの推進	
主要施策	(1) 人生100年を通じた誰もが参加できる生涯学習の推進	
取組内容 (事務事業)	オンライン講座など、社会の動向や生活様式に応じて、誰もが参加し学べる機会を提供します。	
担当課	社会教育文化財課	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
実績	<p>【実績】</p> <p>①オンライン入門講座（LINE入門講座） 4回（23人） スマートフォンにおいて代表的なSNSツールであるLINEの基本的な手法について学ぶ講座を実施した。</p> <p>①オンラインリカレント講座3回（18人） 「社会人の学びなおし」をコンセプトに、多様なライフスタイルやライフステージの変化に応じた働き方に合わせて、必要なオンラインの知識やスキルを身に着けるためのきっかけづくりにつながる講座を実施した。</p>	<p>※参考【R4実績】</p> <p>①オンライン入門講座4回（37人） パソコン、スマートフォンなどを用いたオンラインミーティングの手法について学ぶ講座を実施した。</p> <p>②女性のためのリカレント講座3回（36人） 女性のキャリア教育の一環として、復職や学びなおし、働く女性のキャリアアップなど、女性が活躍するための学びのきっかけづくりにつながる講座を実施した。</p>
新型コロナウイルスの影響を受けた取組	なし	
取組の成果	<p>① オンライン入門講座（LINE入門講座） 個人間のデジタルデバインド（情報格差）を解消するため、スマートフォンを活用したLINE入門講座を4回実施した。LINEの基本的な使い方を学ぶことにより時間的・空間的な制約を超えるICTの良さを生かした学びを推進することができた。</p> <p>② オンラインリカレント講座 Microsoft365クラウドを活用し、テレワークやオンライン会議、ファイルの共有方法など場所や時間にとらわれない柔軟な働き方の手法を学ぶ講座を3回</p>	

	<p>の連続講座で開催し、延べ18人の参加があった。託児所を設けて育児中の女性も参加しやすい環境を整えたりすることにより、結果として老若男女問わず、幅広い層の参加があり、誰もがいくつになっても学び直し、多様なライフスタイルやライフステージに応じた学習機会を提供することができた。</p>
<p>今後の課題 (方向性)</p>	<p>アンケート結果から本事業における関心は高く、今まで知らなかったLINEの機能が使えるようになったことで、今回はステップアップした講座を受けたいとの回答があった。リカレント講座ではプログラミングや動画編集、Youtubeの発信方法の希望もあり、次回からの事業展開にて検討したい。</p> <p>両講座ともインターネット環境が必須であり、ポケットWi-Fiでインターネット回線を接続して実施したが、スマートフォンの機種によってはエラーを起こしたり、読み込みに時間がかかってしまったため、インターネット環境の整備が必要である。</p>

<p>有識者会議における点検・評価、意見等の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●オンライン講座やリカレント講座について、参加者の報告があるが、参加人数を増やすことはできるのか。(担当：オンライン入門講座についてはWi-Fi環境が整っていないところが会場となっているため、ポケットWi-Fi等で対応していることから、増員する場合は予算確保が必要になってくる。参加したい声が多いようであれば、対応していきたい。オンラインリカレント講座については機材の準備が必要であり現在の参加人数程度での対応となる。) ●オンライン入門講座は高齢者の参加が多いのか。(担当：ほとんどが60代以上の参加者で、令和5年度はLINEの使い方講座を実施した。令和6年度は携帯電話・スマートフォン本体の使い方についての講座を実施している。)
------------------------------	---

令和6年度（令和5年度事業対象） 点検・評価シート

【社会教育】 No.2

基本理念	「人をつなぐ 地域をつなぐ 未来へつなぐ」 誰もが輝き活躍する 宍粟の生涯学習	
基本目標	4_人権を文化として高める取組の推進	
主要施策	(2) 人権を尊重した地域づくりや交流活動の支援	
取組内容 (事務事業)	DVDの活用や、身近なテーマの研修・講演会を行い、人権文化の息づくまちづくりを推進します。	
担当課	社会教育文化財課、人権推進課	
自己評価	B+（概ね満足できる）	
実績	<p>【実績】</p> <p>●社会教育文化財課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発DVDの活用 R5年度人権啓発DVD「バースデー」 貸出件数 106件 (本庁36、一宮34、波賀23、千種13) ・研修・講演会（宍人教・各生推協） 合計 21回 2,360名 (内訳) 宍人教事業 6回 504名 山崎生推協 2回 273名 一宮生推協 5回 1,118名 波賀生推協 5回 301名 千種生推協 3回 164名 ●人権推進課 <ul style="list-style-type: none"> ・人権文化をすすめる学習会 5回開催 参加者 175人 ・はーとふるシネマinしそらる 2回開催 参加者 120人 ・S1グランプリ2023 参加者155人 応募作品55点 ・人権啓発冊子「そよ風」市内全戸配布 ・城下小、戸原小 夏休み子ども教室 (ポスター作製) 参加者 24人 ・市民人権推進員による夏休み学童出前講座（市内8学童保育所） 	<p>※参考【R4実績】</p> <p>●社会教育文化財課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発DVDの活用 R4年度人権啓発DVD「夕焼け」 貸出件数 110件 (本庁32、一宮43、波賀22、千種13) ・研修・講演会（宍人教・各生推協） 合計 21回 1,791名 (内訳) 宍人教事業 6回 360名 山崎生推協 2回 161名 一宮生推協 5回 864名 波賀生推協 5回 280名 千種生推協 3回 126名 ●人権推進課 <ul style="list-style-type: none"> ・人権文化をすすめる学習会 4回開催 参加者 148人 ・はーとふるシネマinしそらる 1回開催 参加者 73人 ・S1グランプリ2022 参加者186人 応募作品51点 ・人権啓発冊子「そよ風」市内全戸配布

<p>新型コロナウイルスの影響を受けた取組</p>	<p>なし</p>
<p>取組の成果</p>	<p>●社会教育文化財課</p> <p>DVDの活用については、人権啓発DVD「バースデイ」を自治会や学校関係、職員の人権研修などへ貸し出し、LGBT等、性的少数者やその家族などが抱える問題を認識し、お互いに認め合い、助け合いながら、誰もが互いの人権を尊重する中で、それぞれの自己実現の達成へ向けて歩いていける社会について考える機会となった。</p> <p>研修・講演会については、宍人教（宍粟市人権教育研究協議会）において、就学前、小中学校教職員、青年期、女性人権、PTCAフォーラムを実施し、さまざまな人権課題について学ぶことができた。また、各生涯学習推進協議会においては、リーダー研修会や人権講演会、ヒューマンライツコンサートなどを実施した。</p> <p>●人権推進課</p> <p>人権講演会等への参加人数については、講師や映画の知名度等や開催時の天候等に左右されるため、過年度実績との比較が難しい面もあるが、コロナ禍で中止していた事業も再開でき、人権文化の息づくまちづくりにつながる事業展開が図れた。</p> <p>また、人権尊重の取組は、上記事業以外にも、各生涯学習推進協議会による講演会や映画会、若者フォーラム、広域隣保館事業、人権擁護委員による啓発活動など種々行っている。</p> <p>人権に係る事業は、人の心に働きかける事業でもあり、事業の成果等を即座に計ることが難しい事業であるが、引き続き、継続した取組を推進していく。</p>
<p>今後の課題 （方向性）</p>	<p>●社会教育文化財課</p> <p>DVDの活用については毎年、最新の人権課題をテーマにした兵庫県人権啓発協会が製作しているものを購入して、本庁と各市民局へ配備し、各自治会への貸出を含め、積極的に人権啓発を進めていく。また、DVDは毎年購入しているため、これまでに購入したDVDもさまざまな人権課題を取り扱ったものがあり、貸出希望があれば同様に活用していく。</p> <p>研修・講演会は、毎年多くの市民が参加されており、これからも宍人教（宍粟市人権教育研究協議会）や各生推協（生涯学習推進協議会）と連携して、市内各自治会やPTA、教育関係者などを対象とした研修・講演会を実施し、継続して人権文化の息づくまちづくりを進めていく。</p> <p>●人権推進課</p> <p>人権講演会等の集客を増やしていくことに課題があるものの、参加者からの評価は概ね好評であり、今後もより多くの市民が参加したいと思える事業内容を企画し、推進していく必要がある。</p>

	<p>また、講演会のオンライン配信など、会場に来なくても、職場、家庭において、聴講できるよう、現在の社会ニーズに合った事業展開を図っていく。</p>
--	--

<p>有識者会議における点検・評価、意見等の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発DVDの活用について、複数の団体から申込が重なったりした場合、日程調整が必要になるケースがあるため、データ配信すること等はできないのか。(担当：DVDは兵庫県人権啓発協会が製作しているものを購入しており、著作権の関係でデータ配信はできない。市内の各生涯学習事務所でもDVDを用意しており、予約が無ければお互いに融通し対応している。) ●S1グランプリの報告を見ると参加者数の減少が残念である。参加者数の増加に向けた対策をお願いしたい。 ●人権啓発冊子について、全戸配布となっているが、今後はデータでの配信など、ペーパーレスの取組も必要ではないか。(担当：現在も市ホームページへの掲載も行っているが、高齢者等への配慮も含め、少しでも多くの人に読んでいただきたく、冊子での配布も並行して実施したい。) ●はーとふるシネマについて、毎年平日の日中に実施されているが、仕事をされている方は基本的に参加が難しい。土日での実施も検討してほしい。(担当：令和6年度は夜に実施しているものもある。今後、多くの方に参加していただけるよう土日開催も検討していく。) ●宍粟市は人権問題に熱心に取り組まれ素晴らしいと感じる。その一方で、こんなに熱心に取り組み続けなければならない事案があるのかとも感じる。 「自他を尊重する」考えが広がっていくことを願う。
------------------------------	---